

デジタル化推進対策特別委員会資料

令和4年6月24日（金）

教 育 委 員 会

目 次

学校におけるデジタル化推進に向けた国の動向と本県の取組について

- 1 国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本県の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

学校におけるデジタル化推進に向けた国の動向と本県の取組について

1 国の動き

(1) 学習指導要領（平成29年～31年改訂）

- ・ 新学習指導要領を小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施
- ・ 高等学校は令和4年度から年次進行で実施

小・中・高等学校共通のポイント

- ・ 情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」に位置づけ
- ・ 学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記

小・中・高等学校別のポイント

小学校： 文字入力など基本的な操作を習得、新たにプログラミング的思考を育成

中学校： 技術・家庭科（技術分野）においてプログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実

高等学校： 情報化において共通必修科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習

※ 特別支援学校の小・中・高等部については、小・中・高等学校にそれぞれ準じている。

(2) GIGAスクール構想

- ・ 令和元年12月に文部科学大臣を本部長とする「GIGAスクール実現推進本部」を設置し、「GIGAスクール構想」を打ち出し

GIGA=Global and Innovation Gateway for All

(世界とつながる革新的な学びを全ての子どもたちに)

G I G A学校構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す




これまでの
教育実践の蓄積

×

ICT

=

学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの
授業改善

	「1人1台端末」ではない環境		「1人1台端末」の環境
一斉学習	<ul style="list-style-type: none"> 教師が大型提示装置等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる 	学びの 深化	<ul style="list-style-type: none"> 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる →子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に 
個別学習	<ul style="list-style-type: none"> 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難） 	学びの 転換	<ul style="list-style-type: none"> 各人が同時に別々の内容を学習 個々人の学習履歴を記録 →一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能 
協働学習	<ul style="list-style-type: none"> 意見を発表する子供に限られる 		<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有 子供同士で双方向の意見交換が可能に →各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる 

出展：文部科学省リーフレット「G I G A学校構想の実現へ」

- ・ 小・中学校の1人1台端末については、コロナ感染拡大を受け、当初計画の令和5年度達成を前倒しし、令和2年度末にほぼ完了

(3) デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）

(抜粋)

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性

1. 取組方針

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

④ 魅力的な地域をつくる

- デジタル田園都市国家構想の実現のためには、将来の地域活性化の基盤となる子どもたちの教育の質を、教育DXを通じて全国どこでも向上させることが必要であり、教育の機会均等、学校における働き方改革、個別最適な学び等の観点から、誰一人取り残すことのない教育のためのGIGAスクール構想を進めることが重要である。
- 遠隔教育については、学校規模や地理的要因等にとらわれず教育の質を高める手段であり、離島や中山間地域においては特に大きな効果が見込まれるため、遠隔教育を含めた学校におけるICT活用を更に進める。

(4) 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

(抜粋)

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

- コロナ禍を契機に進展した教育DXにおけるリアルとデジタルの最適な組合せの観点も踏まえつつ、あるべき資源配分の方向性を次期教育振興基本計画において示す。
- 人と人との触れ合いも大事にしながら、1人1台端末環境を前提として、自分のペースで試行錯誤できる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具体化を早急に実現する。その際、教育DXと連動した教育のハード・ソフト・人材の一体的改革を、家庭環境、学習環境の格差防止や個人情報保護、教師の勤務実態や働き方改革の推進状況、教師不足解消に留意しながら、総合的に推進する。
- ICTも効果的に活用し、不登校特例校の全都道府県等での設置や指導の充実の促進を図る。

2 本県の取組

(1) 宮崎県「教育の情報化」推進プラン（令和3年12月策定）

新学習指導要領の改訂、国のGIGAスクール構想、令和元年に成立した「学校教育の情報化の推進に関する法律」で各自治体の情報化の推進に関する施策の策定が努力義務とされたことを受け、本県教育委員会でも推進計画を策定。

計画の期間

令和3年度から令和6年度までの4か年

基本目標

自分に合った学び、仲間とともに深める学び、創造性を発揮できる

新しい「みやざきの学び」の実現

～誰一人取り残さない、ICTを活用した教育の推進～

推進項目

○ 情報活用能力の育成

<内容>

全教育活動における児童生徒の発達段階に応じた体系的な指導やプログラミング教育の推進

<主な推進事項>

- ・ 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を持つ教員の育成
- ・ プログラミング教育担当者を対象としたセミナーや研修の実施

○ 教科指導におけるICT活用の推進

<内容>

教職員のICT活用指導力の向上や、ICTの特性・強みを生かした授業改善の推進

<主な推進事項>

- ・ 授業や学校行事・課外活動等の場面で、ICTが効率的・効果的に活用される体制の構築
- ・ 管理職や各県立学校に配置するICT教育推進リーダー等を対象とした研修の実施

- ・ クラウドサービス¹の利活用に向けた教員と児童生徒への1人1アカウント²の発行・配付
- ・ ICTを有効に活用するための情報モラル³を身に付けさせる指導

○ 校務の情報化の推進

<内容>

統合型校務支援システムの構築・改善や、情報セキュリティ対策の推進

<主な推進事項>

- ・ 新たな教育課程に対応したシステムの改修
- ・ システムの活用による業務の効率化、学校における働き方改革の推進
- ・ クラウド活用を前提とした教育情報セキュリティポリシーの見直し

○ 新しい教育様式の確立

<内容>

対面とオンラインの併用による教育や、ICTを活用した学習活動、遠隔教育等の推進

<主な推進事項>

- ・ 通常の授業とICTを活用したオンライン授業、双方のハイブリッド型授業に移行できる授業体制の構築
- ・ ICTを活用した他校や大学等の教育機関、外部の専門家等の学校外との交流推進
- ・ 児童生徒の家庭での通信環境の把握・調査

目標指標（抜粋）

※基準値は、令和元年度調査における本県の割合

指 標 名	基準値	目標値
	令和元年度	令和6年度
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力をもつ教員の割合	82.2%	90.0%
授業にICTを活用して指導する能力をもつ教員の割合	61.7%	80.0%
児童生徒のICT活用を指導する能力をもつ教員の割合	62.1%	80.0%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力をもつ教員の割合	73.4%	90.0%

¹ 利用者がインターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、各種サービス（データ保存やソフトウェア等）を利用する形態

² システムや情報サービス等を利用する際の個人を識別するための認証情報

³ 情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度

(2) 整備状況について

① 端末等

<市町村立学校>

- 令和2年度末に1人1台環境整備がほぼ完了。令和3年度には全ての市町村で達成

<県立高校>

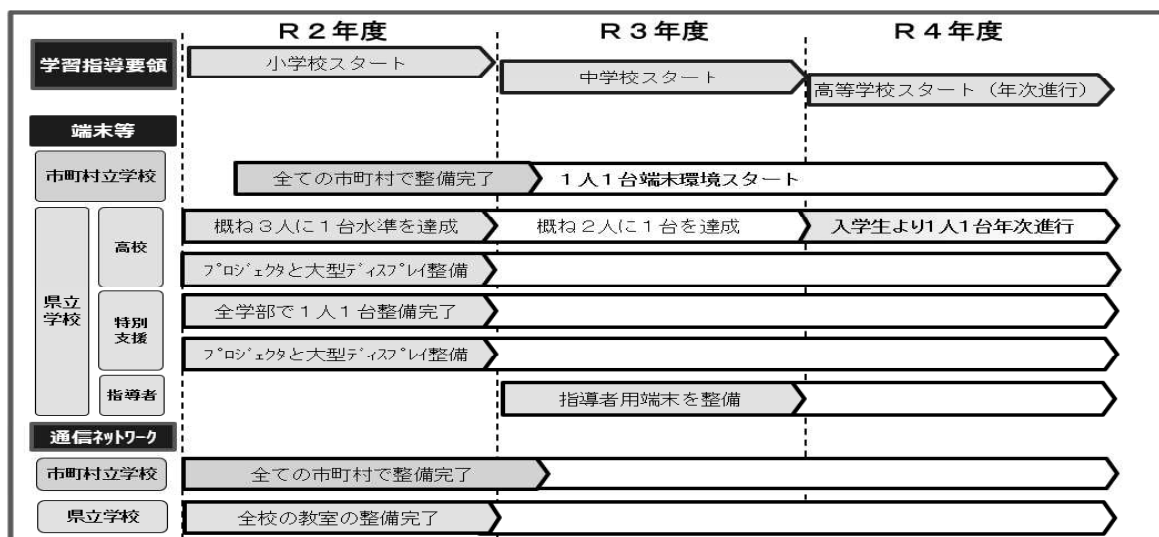
- 令和2年度に当時の整備基準である3人に1台水準を達成。令和3年度におおむね2人に1台を達成
- 今年度の入学生から保護者負担により1人1台端末環境を整備。新学習指導要領の年次進行に合わせ、令和6年度には全生徒の整備が完了予定
- 令和3年度に経済的な理由により端末を用意することが困難な家庭向けに、貸与用端末3400台を整備
- 令和3年度に指導用端末1,784台を整備
- 令和2年度に大型提示装置を整備（普通教室に壁掛けプロジェクタ522台、特別教室に大型液晶ディスプレイ342台）
- 令和3年度に全ての学校にカメラ、マイク、パソコン、空調設備などを備えたオンライン専用会議室を整備

<特別支援学校>

- 令和2年度に全学部で1人1台端末環境の整備完了
- 令和2年度に大型提示装置を整備（特別教室に壁掛けプロジェクタ45台と大型液晶ディスプレイ143台）
- 令和3年度に全ての学校にカメラ、マイク、パソコン、空調設備などを備えたオンライン専用会議室を整備

② 通信ネットワーク

- 市町村立学校、県立学校ともに令和2年度に高速のWi-Fi環境の整備がほぼ完了



(3) 令和3年度の主な取組について

<推進体制の構築>

- ・ 国や本県のデジタル化の推進に対応し、本県教育の情報化及びICTを活用した教育政策を教育庁全体で総合的に推進するため、教育政策課内に「教育情報化推進担当」を新設
- ・ 全ての県立学校にICT教育推進リーダーを配置し、定期的に研修会を実施

<情報活用能力の育成>

- ・ 全ての公立学校においてICTの活用など情報教育に関する研修を実施
- ・ オンラインによる「教育の情報化フェスタ」を実施し、モデル校（小・中・高・特支）によるICT活用事例等を紹介
- ・ ICT支援員を派遣し、指導主事向けの研修会やモデル校への支援を実施

<教科指導におけるICT活用の推進>

- ・ BYOD⁴モデル校（県立学校13校）を指定し、令和4年度以降の学習者用端末の導入に向けて「教科学習」「体制整備」「家庭接続」「実態把握」に関する調査研究を実施
- ・ ICT活用推進モデル校（小中学校8校）を指定し、1人1台端末を活用した授業モデルの構築を行い、実践事例動画28本を作成

<校務の情報化の推進、環境整備 等>

- ・ 全ての県立学校にカメラ、マイク、パソコン、空調設備などを備えたオンライン専用会議室を整備
- ・ 22市町村で統合型校務支援システムの運用を開始

⁴ Bring Your Own Device の略で、生徒・保護者が所有する端末を活用すること

(4) 令和4年度の主な取組について

<推進体制の構築>

○ 戦略会議の実施

県内有識者、専門家、中核教員および保護者の代表者をメンバーとする「宮崎県教育DX戦略会議」を設置し、本県の教育DXに係る協議や情報モラル推進事業の計画の検討、評価、検証等を実施

<情報活用能力の育成>

○ 1人1台端末導入モデル調査研究（高校）

1人1台端末環境の完成年度に向けて、県内大規模校（県立高校4校）に対して県保有の学習者用端末を貸与し、授業実践例等を発信するとともに、校内ネットワークへの同時接続検証を実施

○ Google Workspace⁵実証研究モデル校（高校）

Chromebook⁶をモデル校（県立学校2校）の生徒、教員に1人1台配布し、キャリア教育、グローバル教育、働き方改革に取り組み、その成果を県内外に発信

<教科指導におけるICT活用の推進>

○ 新時代に対応した高校授業改革推進事業（高校）

ICTを活用した個別最適な学びの実現のため「指導」と「評価」の一体化について、7教科において研究校を指定し、その成果を発信することで、県内の教員の教科実践力の向上を図る

○ ICT活用推進モデル校（小・中学校）

ICT活用先進校2校と推進モデル校8校を指定し、ICTを効果的に活用した授業の授業公開を実施

○ ICT教育推進リーダー研修会（小・中学校）

必須の研修として小・中・義務教育学校のICT教育推進リーダーを対象に情報モラル教育に関する講義等を実施

○ ICTを活用した授業に関する研究（特別支援学校）

ICTを効果的に活用し、一人一人の自立を目指した資質・能力の向上を図るため、指定校（特別支援学校4校）において各教科や職業教育、自立活動等の授業に関する研究を実施（令和6年度まで各年度4校ずつ指定）

⁵ Google社が提供しているクラウドを利用した組織（学校・クラス）で活用するソフトウェアで、データ共有や協働作業、ウェブ会議等が可能（県立学校では無料版を活用）

⁶ Google社が販売しているパソコン（Windowsではなく、Chrome OSを搭載）

○ **情報モラル教育推進事業**

児童生徒が自分で考え、解決できる力を身につけることを目指した情報モラル教育の在り方に関する研究等を実施

＜校務の情報化の推進、環境整備 等＞

○ **教育DX推進連絡協議会（高校、特別支援学校）**

令和3年度に配置したICT教育推進リーダーに加え、管理職やアカウント担当者等を対象とした研修を実施

○ **新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業（高校）**

中山間地域の高等学校の魅力を高め、地理的制約を超えた多様な学びを提供するため、遠隔・オンライン授業の活用による教育実践、他校との交流や、地域資源を活用した人材育成の取組を推進（推進校4校）

○ **GIGAスクール運営支援センター**

県内の学校において1人1台端末環境による教育活動が展開される中、ネットワークのトラブル等の増加に対して、応急対応できる支援体制とネットワーク環境を整備